

報告事項イ

「とっとりICT活用ハンドブック」の作成について

「とっとりICT活用ハンドブック」の作成について、別紙のとおり報告します。

令和2年11月18日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

「とっとりICT活用ハンドブック」の作成について

令和2年11月18日

鳥取県教育センター

新学習指導要領の実施やGIGAスクール構想の前倒しに対応するため、教員の日常的なICT活用に役立ち、ICT活用指導力の向上を図るための「とっとりICT活用ハンドブック」を作成しました。今後、研修等により活用を図っていく予定です。

1 目的・背景

新学習指導要領が本年度から小学校で完全実施になり、令和3年度、4年度と中学校、高等学校の順で完全実施となる。さらにコロナ禍の影響でGIGAスクール構想が前倒しになり、今年度中には小中学校において一人一台端末環境の整備が進む中、県内教職員のICT活用指導力の向上は喫緊の課題の一つである。そこで、ICT活用に関する考え方や実際の授業での活用例を示し、教員の日常的なICT活用に役立つ「とっとりICT活用ハンドブック」を作成することにより、教職員のICT活用指導力の向上を図る。

2 ハンドブックの内容

理論編（第1章）でICT活用により変わる学びの姿を示すとともに、実践編（第2章）で具体的な活用事例や推進体制等を示す。

○第1章 理論編

- ・新学習指導要領の実施や情報活用能力の育成に係るICT活用を進めることで、鳥取県の学びがどのように変わるのかを示す。
- ・1人1台端末を活用した授業づくりについて、小学1年～高校3年までの12年間をとおして段階的に情報活用能力を育むための具体を示す。

○第2章 実践編

- ・県教育委員会が示す「とっとりの授業改革10の視点」と、ICTを活用した10の授業形態（一斉学習、個別学習、協働学習）を関連付けるとともに、具体的な事例を示す。
- ・本年度各地で実施した実証実験をもとに、学校と自宅、学校と公民館等をオンラインで結んだ遠隔授業の事例を示す。
- ・教育の情報化に向けた校内の推進体制として、管理職や情報化推進リーダー等の役割ごとに具体的な動きを示すとともに、ICT活用や推進体制についてのチェックリストを掲載する。
(学校情報化診断システムリーフレット（日本教育工学協会）より引用)。
- ・ICT活用に向けて、令和2年度～3年度にかけて県内すべての教職員が達成する具体的なICT活用の行動目標を示す。

3 ハンドブックの活用場面

<学校>

- ・各校で実施する校内研修で活用する。
- ・一人ひとりの教員が手元におき、日常的に活用する。

<県教育センター>

- ・学校訪問型研修において、校種に合わせた活用事例の具体を示す。
- ・鳥取県教育研究大会において、ハンドブックの内容の説明や活用例を解説する。
- ・教職員研修の内容に合わせて、抜き刷りしたものを配布して研修中に使用する。